

## 太宰治「地球図」と「西洋紀聞」「江戸切支丹屋敷の史蹟」の関わり

長原 しのぶ NAGAHARA, Shinobu

拙論「太宰治「地球図」論―(聖)の純化と(俗)化する場」(『太宰治スタディーズ第3号』二〇一〇・六)において「地球図」(『新潮』一九三五・一二)を読み解くにあたり、その執筆資料である新井白石「西洋紀聞」(『南蛮紀文選』一九二六・二、聚芳閣)と山本秀煌『江戸切支丹屋敷の史蹟』(一九二四・六、イデア書院)との比較を試みた。本雑誌に掲げた「太宰治「地球図」比較資料」はそのときに作成したものである。

「西洋紀聞」と「地球図」の関わりは近藤晋吉(『切支丹のふるさと』一九七二・六、「図書新聞」)によつて早くから指摘され、それを受けて渡部芳紀氏(『地球図』論―太宰文学の「方法」―一九八四・五『太宰治心の王者』、洋々社)が詳細な比較を行っている。渡部氏は、資料と作品の相違点は僅かであり、「太宰の創造はほとんどなかった」としながらも作品冒頭の「かなしい眼をして立つてゐた」という表現やシロオテが語る切支丹の教法に聞えないふりをする白石像という太宰独自の描写を抽出して作品解釈を行っている。

その後も「西洋紀聞」と作品の比較は「地球図」を考察する重要な一つの作業となつており、最近では遠藤祐氏(『地球図』の語りとは―『西洋紀聞』ほかとのかかわりで』二〇〇九・六『太宰治研究』17「和泉書院」と細谷博氏(『開かれ、閉じられた「地球図」―小さな白石―』二〇〇九・六『太宰治研究』17「和泉書院」)がより発展させた論考を提示されている。両氏ともとくに「西洋紀聞」からの影響を大きなものと捉え、太宰の「西洋紀聞」受容の仕方に着目し、新たな視点を打ち出している。遠藤氏は「西洋紀聞」で記された「江戸小日向にある切支丹屋敷」でのシロオテと白石の四度の「会見」が「地球図」では三度となつていることに注目された。そのうえで、描かれなかった「晦日の会見」の意味を探ることでシロオテと白石の距離とシロオテの「孤独」を打ち出そうとした太宰の意図を解明した。

また、細谷氏は、「西洋紀聞」と比較するなかでこれまで为中心的に論じられることのなかつた新井白石に焦点をあてた。氏は「西洋紀聞」に記された「シドチ(シロオテ)の衣服の辞退と白石の批判・説得の場面は「地球図」に採られていない」ことを挙げ、太宰の描こうとした白石像が「世界のひろがり」と多様性を異人から聴かされつつ、己れの位置と認識を顧みざるをえない者」であるとす。そこにはシロオテだけに留まらない、白石側にも見るべき「孤立」感、孤立的な要素があると結論付けている。いずれも示唆に富む指摘であり、執筆資料と対照させることは様々な読みの可能性を生み出しているといえよう。

更に、「地球図」の解釈の枠を広げるものとして新たな執筆資料の存在が山内祥史氏によつて示された。山内氏は「地球図」と『江戸切支丹屋敷の史蹟』の関わりを説き、「地球図」第四段までとの比較を「地球図」論」(『太宰治研究』1一九九四・六、和泉書院)で行い、第五段以降を「地球図」論(続)」(『太宰治研究』2一九九六・六、和泉書院)に発表した。氏は「西洋紀聞」との関わりも考慮しつつ、二つの執筆資料には確認できない「地球図」だけの表現を導き出し、作品解釈を試みている。その結果、特有の描写として浮かび上がる、日本に上陸した時のシロオテの「かなしい眼」が全体を覆う形で作品が成立している点を指摘する。

以上のように、「地球図」へのアプローチは「西洋紀聞」と『江戸切支丹屋敷の史蹟』との比較により一層の深みと広がりを見せている。ただし、二つの資料と作品から浮かび上がる相違点、共通性の抽出にはまだ見るべき点が残っている。そこで、これまでの諸氏による成果を踏まえたうえで、改めて二資料と作品を比較し、未だ指摘されていない要素を洗い出し、新たな解釈を試みた。そして、資料を検証した結果、次の四点が新しい視点として見え

てきた。(注：3に関してはすでに細谷博氏が「開かれ、閉じられた「地球図」―小さな白石―」(二〇〇九・六 「太宰治研究 17」和泉書院)の中で相違点として指摘している。拙論では氏と異なる角度から検証したためここに挙げた。)

1、「地球図」で長崎から江戸に送られるシロオテが「わびしげ」に食べていた食事内容は、二つの資料では切支丹屋敷におけるシロオテの日常食として記載されている。(比較資料の⑩を参照)

2、日本に持ち込んだシロオテの所持品を確認すると、二つの資料に比べて「地球図」では「法衣」のみが強調されている。(比較資料の⑪を参照)

3、二つの資料と比較して、「地球図」では徹底的にシロオテとシロオテの語る教義に無関心を貫く白石を描いている。(比較資料の⑭と⑱を参照)

4、「地球図」の独自描写である「かなしい眼をして立つてゐるシロオテ造型の背景には二資料に記されているシロオテ「罪人説」の影響が推測できる。(比較資料の⑳)

「地球図」の中でとくに問題となるのは日本に上陸直後のシロオテの様子である。「地球図」は「かなしい眼」としてそれを描いた。それは二資料にはない独自の表現であり、作品冒頭から一貫した「かなし」みを身にまとう姿は従来から着目され、様々に意味付けられてきた。例えば、そこに周囲との断絶と違和感を抱いていた「昭和十年頃の太宰の姿」を重ねた解釈(渡部芳紀「地球図」論―太宰文学の一方―一九八四・五 『太宰治心の王者』、洋々社)や、資料には確認できない数少ない太宰固有の描写であることから作品全体が「シロオテの孤立のかなしみを強調的に表現することを志向」している(山内祥史「太宰治研究 1」一九九四・六、和泉書院)とする見解がある。

ここで、本雑誌掲載の「太宰治「地球図」比較資料」を見れば、その独自表現を探すことが困難なほどに、「地球図」が二つの資料から予想以上に多大な影響を受けていることは間違いない。そのことを考慮すれば、「かなし」さを携えたシロオテ像の形成にも二資料の関わりは無視できないと考えられる。従って、拙論においては、先に示した1〜4の観点を合わせて考察し、それぞれを詳細に比較検討した結果、シロオテが持つ「かなし」みの背景に二つの資料が記すシロオテの個人的事情が影響しているという結論に至った。作品は、教会という〈俗〉なる場とそれに対抗する形でシロオテの〈聖〉性を描き出そうとしているのである。シロオテ個人の持つ信仰の強さと純粋性が示されることにより、現代にまで語り継がれる「ヨワン榎」という形でのシロオテの〈永遠〉化が可能となったという「地球図」のあり方が確認できる。

以上のような作品解釈を導き出した根拠となる比較資料をその凡例を示すとともに次に提示する。

### 凡例

- 1、「地」は「地球図」『太宰治全集2』一九九八・五、筑摩書房)からの引用である。
- 2、「西」は新井白石「西洋紀聞」『南蛮紀文選』一九二六・二、聚芳閣)からの引用である。
- 3、「江」は山本秀煌『江戸切支丹屋敷の史蹟』(一九二四・六、イデア書院)からの引用である。
- 4、「西洋紀聞」の各引用箇所最後に該当する目次の題目を記した。
- 5、『江戸切支丹屋敷の史蹟』の各引用箇所最後に該当する目次の題目を記した。
- 6、共通性を見出した箇所には傍線を付した。
- 7、相違点と見なした箇所には波線を付した。

最後に、「ゲストハウス SPECIAL ISSUE -1」(二〇一〇・一)に続き、再び資料発表の機会を与えてくださった「ゲストハウス」編集部皆さまに感謝する。

②		①	
地	江	地	江
<p>ヨワン・バツテイスタ・シロオテは、ロオマンの人であつて、もともと名門の出であつた。幼いときからして天主の法をうけ、学に従ふこと二十二年、そのあひだ十六人もの先生についた。三十六歳のとき、本師キレイメンス十二世からヤアパンニアに伝道するやう言ひつけられた。西暦一千七百年のことである。</p>	<p>ヨワン・バツテイスタ・シロオテは、ロオマンの人であつて、もともと名門の出であつた。幼いときからして天主の法をうけ、学に従ふこと二十二年、そのあひだ十六人もの先生についた。三十六歳のとき、本師キレイメンス十二世からヤアパンニアに伝道するやう言ひつけられた。西暦一千七百年のことである。</p>	<p>ヨワン榎は伴天連ヨワン・バツテイスタ・シロオテの墓標である。切支丹屋敷の裏門をくぐつてすぐ右手にそれがあつた。いまから二百年ほどむかしに、シロオテはこの切支丹屋敷の牢のなかで死んだ。彼のしかばねは、屋敷の庭の片隅にうづめられ、ひとりの風流な奉行がそこに一本の榎を植えた。榎は根を張り枝をひろげた。としを経て大木となり、ヨワン榎とうたはれた。</p>	<p>文化年間（十一代將軍家斉時代）一方庵と云ふ人の物した遊歴雜記の中に、切支丹屋敷のことを記して云ふ、「東武小日向切支丹屋敷といふは荒木坂の上二丁にありて、七軒屋敷につつき、蜷坂の北に隣る。（中略）その後明曆三年（四代將軍家綱時代）の大火に、伝馬町牢獄屋敷焼失せしかば、切支丹屋敷跡へ仮牢を作り、囚人をさし置き、天明年間（十代將軍家治時代）此のやしきの石垣取崩し賜ふ頃までは、土段場の跡、或はヨハン榎などといふ大木もありしが、樹木は残りなく伐りはらはれ、地面引きならし追々替地又は下屋敷等に割渡し、諸家へ賜り、崖下は鉄砲の稽古場となりて屋敷の模形むかしに異なりといへども、今に切支丹やしきと呼び、切支丹坂と号せり一云々。（前編一「切支丹屋敷の事」）</p>
<p>その人、答へて、我名は、ヨワン、バツテイスタ、シロオテ。ローマンのパライルモ人なり。（中略）父は、ヨワン、ニ、シロオテ。死して既に十一年、母は、エレヨノフラ。猶、今、ながらへて世にあらんには、是年六十五歳なり。（中略）兄弟四人、長は女なり。幼にして死す。次は、兄なり、ピリプスといふ。次は、我、四十一歳。次に弟あり、十一歳にして、死して、既に廿年。我、幼よりして、天主の法をうけ、学に従ふこと廿年、師とせしもの十六人。彼方の学、その科多し。師、十六人といふことは、その学科につきて、各々、師ありしといふ。（下巻）</p>	<p>白石先生がシドチの姓名、郷国、父母等のことを尋ねた問にたいし、答へていふ、我名はヨワン・バツテイスタ・シドチと云ひ、ローマンのパライモの産で、（中略）父はヨワン、ニ、シロオテ、死して既に十五年、母はエレヨノフラ、猶今ながらへて世にあらんには、是年六十五歳である、兄弟四人長は女で幼にして死す、次は兄でピリプスと云ふ、次は我、是年四十一歳、次に弟あり、十一歳の時死して既に廿年を過ぐ。我は幼時から天王の法をうけ、学に従ふこと二十二年、師として事へたもの十六人、ローマン（羅馬）にあつてサルチエドス（司祭職）に至り、今から六年前に一国の薦挙によつてメサツシヨナナリウスにせられたのである。（後編四「シドチの訊問（其の一）」）</p>		

⑤		④		③		
西	地	江	西	江	地	
	<p>⑤</p> <p>ロクソンに至りて、また黄金に換たり。これ、土には、黄金を重貨とするが故なり。 (下巻)</p> <p>奉行の人々出合ひて、かれが携来りし物どもを見る。我国にて、新たに製られし金 錢等の物見えて、また、法衣なりと云ふものの、白布にて作れるを、よくよく見</p>		<p>④</p> <p>初、本師の命をうけて、この土に来るべきことを、奉りしよりして、この土の風 俗を訪ひ、言語を学ぶこと三年。また、トーマス、テトルノンと云ひしもの、これ も師命をうけて、ペツケンに行くべし。三年の前、二人、各々、カレイ一隻づつに乗 りつれ、ヤネワを歴て、カナアリヤに至り、ここにまた、フランスヤの海船一隻づ つに乗りて、遂にロクソンに至れり。これよりして、トーマス、テトルノンは、ペ ツケンに趣き、我は、この土におもむく。(下巻)</p>		<p>③</p> <p>その小冊子の名、一つをば、ヒイタサントールムといふ。これ、我国のことを、 記せしところなり。一つをば、デキシヨナアリヨムといふ。これ、我国の言葉を しるして、彼方の語を以て翻訳せしところなり。二冊子共に長さ五寸ばかり、広 さ四寸ばかり、ここに、やまととちと、いふものの如くにして、その厚さ、各々、 一寸には余れり。我国のことを記せしといふものには、絵かきしものを、さしは さみてありき。(下巻)</p>	<p>シロオテは、まづ日本の風俗と言葉とを勉強した。この勉強に三年かかつたのであ る。ヒイタサントールムといふ日本の風俗を記した小冊子と、デキシヨナアリヨム といふ日本の単語をいちいちロオマンの単語でもつて翻訳してある書物と、この二 冊で勉強したのであつた。ヒイタサントールムのところどころには、絵を多きい れた頁がさしはさまれてゐた。</p> <p>我国に、求むることありて、来らむものの、その言葉に通ぜざらむには、何により てか、その志をも遂げ候ふべき。但し、五方の語言、同じからずして、その中また、 古言今言あることに候へば、その伝習ひし所、我国のうち、いづこの人の言葉をか 習ひ候ひぬらむ。ましてや、かの国の人、ここに通ぜざること、既に百年に近く候 へば、今の言葉に同じからぬ事も候ふべきか。(上巻)</p>

⑦		⑥	
西	地	西	地
我が国に、求むることありて、来らむものの、その言葉に通ぜざらむには、何により	<p>その日のことである。屋久島の恋泊村の藤兵衛といふ人が、松下といふところで炭を焼くための木を伐つてみると、うしろの方で人の声が出た。ふりむくと、刀をさしたさむらひが、夏木立の青い日影を浴びて立つてゐた。シロオテである。髪を剃つてさかやきをこしらへてゐた。あの浅黄色の着物を着て、刀を帯び、かなしい眼をして立つてゐた。シロオテは片手あげておいでをしつつ、デキシヨナアリヨムで覚えた日本の言葉をつつ三つ歌つた。しかし、それは不思議な言葉であつた。デキシヨナアリヨムが不完全だつたのである。藤兵衛は幾度となく首を振つて考へた。言葉より動作が役に立つた。シロオテは両手で水を掬つて呑む真似を、烈しく繰り返した。藤兵衛は持ち合せの器に水を汲んで、草原の上にさし置き、いそいで後ずさりした。シロオテはその水を一息に呑んでしまつて、またおいでおいでをした。藤兵衛はシロオテの刀をおそれて近よらなかつた。シロオテは藤兵衛の心をさ</p>	<p>るに、その裏のかたに、我が国の南都にて織出す布の朱印あるなり。(上巻)</p>	<p>日本衣類併に刀は呂宗にて来申候。月額は船中にてそり申候、但呂宗に日本人共居申候尤日本衣装にて居申候。呂宗にて日本人居申候所は、圍之如く成所に、一所に集り居申候。(後編一「異人併に關係人の調書」)</p>
	<p>つたと思つた。藤兵衛は身をひるがへして逃げた。(中略) 引返して村へ駆けこんで、安兵衛といふ人にたのみ、奇態なものを見つけたゆゑ、参り呉れるやう、村中へ触しさせた。</p>	<p>宝永五年戊子、八月二十八日、これら七人、舟をうかべて、同じ島の湯泊といふ村の沖に出づ。陸よりは、二里ばかり距てたらむ海の上に、目なれぬ船の大きなが、一隻、浮びぬしを見つけて、栗生村をさして帰るに、かれ、大なる船より、小さな舟おろして、その舟に帆かけて、こなたの舟を追来る。(中略) この日の夕、同じ島の南にあつた尾野間といふ村の沖に、帆の数多き船の、小舟を引きよるが一隻、東をさして行くあるを、村の者どもあやしみて、打出て守りあるに、夜に入り、空、曇りぬれば、その行方をしらず。明れば二十九日の朝、尾野間より二里許の西にある湯泊といふ村の沖のかたに、きのふ見えし如くの船、見えしかど、北風、強くして、南をさして行きしほどに、午の時に至ては、帆影も見えずなりき。(上巻「附録」)</p>	<p>やがてシロオテはロクソンより日本へ向つた。海上たちまちに風逆し、浪あらく、航海は困難であつた。船が三たびも覆りかけたのである。ロオマンをあとしして三年目のことであつた。宝永五年の夏のをはりごろ、大隈の国の屋久島から三里ばかり距てた海の上に、目なれぬ船の大きいのが一隻うかんであるのを、漁夫たちが見つけた。また、その日の黄昏時、おなじ島の南にあたる尾野間といふ村の沖に、たくさんの帆をつけた船が、小舟を一隻引きながら、東さしてはしつて行くのを、村の人たちが発見し、海岸へ集つて罵りさわいだが、漸く沖合ひのうすぐらくなるにつれ、帆影は闇の中へ消えた。そのあくる朝、尾野間から二里ほど西の湯泊といふ村の沖のかたに、きのふの船らしいものが見えたが、強い北風をいっばい帆にはらみつ、南をさしてみるみる疾航し去つた。</p>
	<p>宝永五年(五代將軍綱吉時代一七〇八年)八月廿八日大隅の国屋久島の沖合遙かに異国船らしい大船一隻の浮び居るのを認めた漁船があつたが、その夕刻復も尾野間と云ふ村の沖を東方へ航行する怪船を見つけたものがあつた。けれども夜に入つて其の行衛を見失つた。すると翌二十九日またまた件の怪船は湯泊と云ふ村の沖合にあらはれたが、村民等があれよあれよと罵りさわぐ間に、南を指して疾航し、天涯はるか雲波の中に没し去つた。(後編一「屋久島に上陸した異人」)</p>	<p>宝永五年戊子(西曆千七百八十八年)十二月六日、西邸(幕府西の丸)にて承りしは、去、八月、大隅国の海島に、番夷ありて、一人来り止まる。(上巻)</p>	<p>宝永五年戊子(西曆千七百八十八年)十二月六日、西邸(幕府西の丸)にて承りしは、去、八月、大隅国の海島に、番夷ありて、一人来り止まる。(上巻)</p>

てか、その志をも遂げ候ふべき。但し、五方の語言、同じからずして、その中また、古言今言あることに候へば、その伝習ひし所、我國のうち、いづこの人の言葉をか習ひ候ひぬらむ。ましてや、かの国の人、ここに通ぜざること、既に百年に近く候へば、今の言葉に同じからぬ事も候ふべきか。(上巻)

この日、かの島の恋泊といふ村の人(藤兵衛と云ふ百姓なり)炭、焼かむ料に、松下といふ所に行きて木を伐るに、うしろの方にして人の声したりけるを、かへり見るに、刀、帶たるものの、手して招く一人あり。その云ふところの言葉も聞きわかつべからず。水を乞ふさまをしければ、器に水汲みてさし置く、ちかづき呑みて、また、招きしかど、その人、刀を帶たれば、おそれて近づかず。かれも、その心をさとりぬと見えて、やがて、刀を、鞘ながら抜きて、差し出しければ、近づくに黄金の方なる、一ツ取出して与ふ。此のもの、きのふ見えし船のなる人の、陸に上りしにや。と、思ひしかば、その刀をも金をも取らずして、磯の方に打出て見るに、その船も見えず。また、外に人ありとも見えず。我すむ方に立帰りて、近きほとりの村々に、人、はしらかしてかくと告ぐ。(上巻「附録」)

その物いひ、聞きわきまふべからざれども、その形は我國の人なり。(さかやき(月代)「この人の如にして、身には、染めなしたる四目結の紋のあるに、茶色の裏つけたるを着て、刀の長さ二尺四寸余なるを、我國の飾の如くしたる一腰をさしたるなり」(上巻「附録」)

### 江

次に最初陸地で異人に会合した百姓藤兵衛は奉行の訊問に答へて云ふ、「私は去る八月二十九日恋泊村の松下と云ふ所へ炭焼きにまゐり木を伐つて居ました折、ふと、うしろのかたに、人の声したるを聞き、ふりかへり見ましたら、そこに、見馴れない人が、刀をさし手まねきしながら、何かわからんことを咄して居ましたが、その言葉はちつとも聞きわくことが出来ませんでしたし、何んだか怪しいと見受けましたから、側へも寄り付かないで見合せて居りましたが、異人はまたも手まねぎして、水ほしき様をいたしましたから、私の持合せの器に水を入れて與へおき、直ぐにうしろへ立退きました。すると異人は復々手まねぎしましたが、何分、先方は刀を帶して居ますので、劍呑と思つて寄付きませんでしたところが、異人はそれとさつたものか、帶して居た刀を鞘と共に差出しました。私はそれを請取りました。その折は、私一人で外に誰も居ませんでした。私は右の刀を脇の木の根にさしかけておき、いそいで磯辺に参り、あなた、あなたを見廻しましたが、誰も居ませんから、村へ参り、安兵衛と申すものにしたのみ、怪しいものを見付けたから、何れも参り呉れるやう、村中へ触れさせました。(後編二「異人併に關係人の調査」)

然るに不思議なことには怪船の退帆したと同日の二十九日に、島中松下と云ふ所に忽然一人の武士らしい風の異人があらはれたことである。里人等大いに怪しみ、之れを見るに其の頭髮面貌はさながら日本人のやうで、其の綿布の襖を衣、又刀の帯ぶるさまは田舎の武士らしいのであるが、誰も見識るものがないのみならず、その言語も通ぜず、何か話をするやうであつても、その云ふことはわからず、一言も曉ることが出来なかつたが、漸く手真似によつて双方の意を通ずることができた、由て里人は、之れを里正に訴へ、それぞれの手續を経て島守は彼を宮之浦と云ふ所に置いて、直ちに、その旨を島津家の藩廳へ訴へ藩廳は又それぞれの手順をふんで、長崎に護送することにした。(後編一「屋久島に上陸した異人」)

⑧

### 地

かうしてシロオテは、ヤアパンニアの土を踏むか踏まぬかのうちに、その変装を見破られ、島の役人に捕へられた。ロオマンで三年のとしつき日本の風俗と言葉とを勉強したことが、なんのたしにもならなかつたのである。シロオテは、長崎へ護送された。伴天連らしきものとして長崎の獄舎に置かれたのである。しかし、長崎の奉行たちは、シロオテを持てあましてしまった。阿蘭陀の通事たちに、シロオテの日本へ渡つて来たわけを調べさせたけれど、シロオテの言葉が日本語のやうではありながら発音やアクセントの違ふせぬか、エド、ナンガサキ、キリシタン、などの言葉しか聞きわけることができなかつたのである。阿蘭陀人を背教

⑨	地		
西	<p>者の故をもつてか、ずゐぶん憎がつてゐるやうな素振りも見えるので、阿蘭陀人をして直接シロオテと対談させることもならず、奉行たちはたいへん困つた。ひとりの奉行は、一策として、法廷のうしろの障子の蔭にふとつた阿蘭陀人をひそませて置いて、シロオテを訊問してみた。ほかの奉行たちも、これをいい思ひつきであると期待した。さて、奉行とシロオテとは、わけの判らぬ問答をはじめた。シロオテは、いかにもしてその思ふところを言ひあらはし自分の使命を了解させたいとむなしい苦悶をしてゐるやうであつた。よい加減のところでは訊問を切りあげてから、奉行たちは障子のかけの阿蘭陀人に、どうだ、と尋ねた。阿蘭陀人は、とんとわからぬ、と答へた。だいいち阿蘭陀人には、ロオマンの言葉がわからぬうへに、ましてその言ふところは半ば日本の言葉もまじつてゐるのであるから、猶々、聞きわけることがむづかしかつたのであらう。</p> <p>日本、江戸、長崎などいふ事のほかは、その言語聞きわきまふべからず。(上巻)</p>	江	<p>阿蘭陀の通事どもして、彼、来れる由を問ふに、地名などは、聞きも及びしあれど、その余のことども、聞きわくべからずといふ。阿蘭陀人をば殊に憎み思ふ由なれば、その人して問はむことも然るべからず。障子を隔てて和蘭人して、その云ふことを聞かしむるに、これも聞き知らぬこと多く、まして、その云ふところ半ば我国の言葉もまじはりぬと聞えて、猶々、聞きわかつこと、かんはず。かの人も、いかにもして、思ふこと共、云ひあらはしてむと、思ふ気色なりしかば、尋ぬべき事ども、ここにありあふ阿蘭陀人して、問ふべしと云ひしに、さも侍らむと答へしによりて、阿蘭陀人のうちにて、昔、かの地方の言葉、学習ひしもの、アアテレヤンドウと云ひしを、その甲必丹、ヤスフルハンマンスタアルと云ふもの、召して出合たり。</p> <p>(上巻二附録)</p> <p>勿論藩廳でも一応之れが訊問をしたのであるが、異人の話す言葉は日本語のやうではあるが、発音や、アクセントの違ふせいであるか、江戸、長崎、切支丹などと云ふ言葉の外は何事も、とんと、ききわくることが出来ないので要領を得なかつた。そこで、異人は紙の上に数多の圈をしるし、ロウマ、ナンバン、ロクソン、カステイラ、キリシタンなどとさして云ひ、ロウマと云ふ時には、その身を指して、自分が羅馬人であることを曉らせんと苦心したのであるが、薩摩の役人共の中には、一人も其の意味を解するものがなく、唯ロウマで切支丹であると云ふことだけしかさとりなかつたのである。そこで、此等のことを長崎奉行の許へ注進したが、長崎に居た通詞即ち通訳官の中にも誰もその意味を解するものがなかつた。通詞は(中略)之を出島の和蘭陀人に諮問した、ところがロウマと云ふのは西洋イタリヤの地名で、天主教主の居る所であるが、ロクソン、カステイラなど云ふは何のことかわからないと答へて要領を得なかつた。(後編一「屋久島に上陸した異人」)</p>
	<p>それから、奉行は当の本人である異人の取調にかかり、たびたび之れを呼出して訊問して見たが、言葉が通じないので要領を得なかつた。そこで奉行はいろいろ苦心して訊問の方法を考へ、和蘭陀人を介して彼我相通ずるの道を開いてみようかと考へたが、かの異人は、殊の外、和蘭陀人を嫌うて居るやうであるから、そうしては却つて困難を生ずるの虞があつたので、兎角、思案にくれて居た。するとふと一策を案じ出した、それは異人に知れぬ様にして和蘭陀のかびたん(長崎出島の南館長)を法廷の物蔭にひそませておき、障子を隔てて、その云ふことを聞き取らせて見ようと云ふので之れを實際に試みて見たが、和蘭陀人にも聞きしらぬことが多く、まして、その云ふ所、半分は日本語もまじつて居て、言語混乱し、その意義をききとることが出来ないで、これまた不得要領に終つた。ところが、異人の方でもどうかして、その所思をいひあらはして、了解を得たいと苦悶して居る様に見えたので、奉行はすかさず、和蘭陀人を介してその言ふことを聞かせるが、どうかと尋ねたら、異人も喜んで快よく承諾の意を表した。(後編二「異人併に関係人の調書」)</p> <p>長崎では、たうとう訊問に絶望して、このことを江戸へ上訴した。江戸でこの取調へに當つたのは、新井白石である。</p>		

西	江	地	西	江
<p>宝永五年戊子（西曆千七百八年）十二月六日、西邸（幕府西の丸）にて承りしは、去、八月、大隅国の海島に、番夷ありて、一人来り止まる。（上巻）</p>	<p>⑩</p> <p>そこで、それらのことを江戸へ上訴したものと見え、当時將軍綱吉の世子家宣の待講であつた儒官新井君美、白石先生は、西域でこの事を承り、「その人西洋の国より来れるは一定に侍るならん、されどそのことばの聞得べからずと申すは、心得られず」と申上げた。（中略）「ふるく候ひし人の申せし事を承り覚候し事も侍り、彼地の人はきはめてよく萬国のことばに通じ侍りければ、むかしナンパンの人我国に來りし初、数日がほどに、我國のことばに通じ得て、つゝに其教をも伝へしと申候ひき。（中略）我國の中いづこの人のことばをか習ひ候ひぬらむ、ましてや、彼国の人、ここに通ぜざる事、既に百年に近く候へば、今のことばに同じからぬ事も候べき歟、これらの心得したらむものして聞かせ候はむには、いかむぞ其ことばをききわきまへぬ事の候べき、和蘭陀人の申す所は猶心得られず、ロクソンと申すは、宗、元の代より此のかた、呂宗などしるせし国にて、其国より出し壺をば我國の人葉茶を貯ふるに宜しとて呂宗真壺など申す事は誰もしり候ひぬ。またカステイラと申すは、イタリヤなど聞えし地に近き国にて、むかし其国にて作り出し菓子の此士に伝へし物は今も候なる、これらの事は、美なども其名を聞覚え候ものを、其地方の人の心得難きと申す事、尤心得がたく候」と答へたが、その言ふ所謂ありと仰せ下された。このことが縁となつて、後に、かの異人の訊問を白石先生に命ぜられたのである。（後編一「屋久島に上陸した異人」）</p>	<p>長崎の奉行たちがシロオテを糺問して失敗したのは宝永五年の冬のことであるが、そのうちに年も暮れて、あくる宝永六年の正月に將軍が死に、あたらしい將軍が代つてなつた。さういふ大きなさわぎのためにシロオテは忘れられてゐた。やうやうその年の十一月のはじめになつて、シロオテは江戸へ召喚された。シロオテは長崎から江戸までの長途を駕籠にゆられながらやつて來た。旅のあひだは、来る日も来る日も、焼栗四つ、蜜柑二つ、干柿五つ、丸柿二つ、パン一つを役人から与へられて、わびしげに食べてゐた。</p>	<p>かくて、かの人（シドチのこと）は、法にまかせて刑せらるべしなど聞えし程に、その年も暮れて、明くれば六年巳丑の正月十日に、国喪の御事（五代將軍綱吉の死）ありて、それらの事も聞えず、この年もまた暮れむとするに、十一月初に至て、去年の冬、大隅国に來りどまれる外国の人、近き程にここに來るべし。（上巻）</p>	<p>よのつねの日には、午後と日没の後ちと、二度食ふ。（中略）菓子には、焼栗四つ、蜜柑二つ、干柿五つ、丸柿二つ、パン一つ。（上巻「附録」）</p> <p>さうして二官の死んだ年は不明であるが、外にシシリヤでの伴天連で元禄十一年（一七〇〇年）に切支丹屋敷で死んだものがあるが、それが事実とすれば次に叙述する有名なシドチの山屋敷に入つたのは宝永六年（一七〇九年）であるから、其間僅かに七ヶ年である。つまり切支丹屋敷内に伴天連の居なかつた時は此の七年間のみであるのである。（前編八「伴天連等の最後」）</p>

	⑪	
地	西	
<p>長崎奉行が羅馬人たる異人と、之れが関係者を糺問したのは、宝永五年の十一月であつたか、兎かうする中、その年も暮れて、明れば宝永六年正月早々將軍綱吉が薨去したので国喪の事あり、六代家宣の將軍宜下あり、内閣の更迭あり、政務多端でそれらの事も聞えず、やがて其年も將に暮れんとする十一月の初に至り、去年以来長崎表にとめ置かれた異人が近々江戸へ護送されて来るから、これを訊問すべしとの臺命が、新井白石先生の上に下つた。(後編三「白石とシドチとの会見」)</p> <p>又其者は一日二食で、その分量一定し居て終始變ることがなかつた。「よのつねの日は、午時と日没の後と、二度食ふ、飯汁は、小麦の団子を、うすき醬油にあぶらさしたるに、魚と、蘿蔔と、ひともじとをいれて、煮たるなり、酢と焼藍とをすこしく副ふ、菓子には、焼栗四ツ、蜜柑二ツ、干柿五ツ、丸柿二ツ、パン一ツ、(後編十一「シドチの裁断と其の末路」)</p> <p>新井白石は、シロオテとの会見を心待ちにしてゐた。白石は言葉について心配をした。とりわけ、地名や人名または切支丹の教法上の術語などには、きつとなやまされるであらうと考へた。白石は、江戸小日向にある切支丹屋敷から蛮語に関する文献を取り寄せて、下調べをした。シロオテは、程なく江戸に到着して切支丹屋敷にはひつた。十一月二十二日をもつて訊問を開始するやうにきめた。ときの切支丹奉行は横田備中守と柳澤八郎右衛門のふたりであつた。白石は、まへもつてこの人たちと打ち合せをして置いて、当日は朝はやくから切支丹屋敷に出掛けて行き、奉行たちと共に、シロオテの携へて来た法衣や貨幣や刀やその他の品物を検査し、また、長崎からシロオテに付き添うて来た通事たちを招き寄せて、たとへばいま、長崎のひとをして陸奥の方言を聞かせたとしても、十に七八は通じるであらう、ましてイタリヤと和蘭陀とは、私が萬国の図を見てしらべたところに依るであらう、長崎陸奥のあひだよりは相さること近いのであるから、阿蘭陀の言葉でもつてイタリヤの言葉を押しはかることもさほどむづかしいとは思はれぬ、私もその心して聞かう故、かたがたもめいめいの心に推しはかり、思ふところを私に申して呉れ、たとへかたがたの推量にひがごとがあつても、それは咎むべきでない、奉行の人たちも通事の誤訳を罪せぬやう、と諭した。人々は、承知した、と答へて審問の席に臨んだ。そのときの大通事は今村源右衛門、稽古通事は品川兵次郎、嘉福喜藏。</p>	<p>我國の言葉のみならましかば、いかにも聞得べし。思ふに、地名人名、または其の教法等のことに至ては、その方言ぞ多かるべき。この法、禁の嚴なるによりて、阿蘭陀等の。国の通事などいふものも、猶、さとし得ぬ所ありと聞えれば、この事に至ては、極めて難事なり。この事、奉行の許には、その言葉など翻訳のものありぬと思ひしかば、しかる物あらむには、借し賜るべき由を申す。その事、執政の人々に仰下されしかば、奉行の許より、書、三冊を進らす。借し下されて、これを見るに、その教法の主要など見えて、その言葉を訳せしことはあらず。されど、その中、一二の用こあたれる所なきしもあらず。(上巻)</p>	<p>かくて、かの人、ここに至れりと聞えて、同月の二十二日に、奉行所にして招対すべきに及びて、前の日、奉行の人々にあひて、その事を約す。(横田備中守、柳澤八郎右衛門) その日、巳の時(今の午前十時と十一時の間) 過るほどに、かしこに行きむかふ。(きりしたむ屋敷といふ。城北小石川にあり) 奉行の人々出合ひて、かれが携来りし物どもを見る。我國にて、新たに製られし金銭等の物見えて、また、法衣なりと云ふものの、白布にて作れるを、よくよく見るに、その裏のかたに、我國の南都にて織出す布の朱印あるなり。奉行の人々にも見せ、その余のものにも見せしに、疑ふべくもあらずといふ。心得ぬことに思ひしほどに、物ども皆、見はてて、長崎より差副てつかはせし通事の者どもを召す。(大通事今村源右衛門英成、稽古通事は、品川兵次郎、嘉福喜藏といふ。この二人の名は聞かず) (上巻)</p> <p>その携持ちし袋に入れし所は、銅像、書像、これに供養すべき器具、法衣、念珠、この余は、書、凡十六冊。また、錠のごとき黄金、百八十一。彈のごとくなる黄金、百六十。我國、元禄製の金錠、十八。我國の錢、七十六文。康熙錢、三十一文等あり。そのうち、書六冊は、常に身に随へて、手を停めずして、これを誦すといふ。</p>

（これらの物の形製等、詳にしるさむ事無用なり。故に、ここに略す）（「上巻」附録）

その法衣の名を問ふに、ルリヂヨと答ふ。これを製れるところの布は、我國の産なり。いづれの方にて、求得しにやと問ふに、マルバルのホンテチーにて買得て、ロクソソに至て、法衣とはなしぬといふ。（下巻）

凡そ五方の語言、同じからねば、たとへば、今、長崎の人をして、陸奥の方言、聞かしめむには、心得ぬ事多かるべけれど、さすがに、我國の内の言葉なれば、かくいふ事は、此のことにやと、押しはからむには、あたらすといふとも遠からじ。我萬国の図を見るに、イタリヤ、阿蘭陀、同じく歐羅巴の地にありて、相さることの近きは、長崎陸奥、相去るの遠きが如くにはあらず。さらば、阿蘭陀の言葉によりて、かの地方の言葉を推しはからむに、その七八には通じぬべき事にこそ。されど、おほやけに申さむ事には、正しく其の語を学得ざらむ事、押しはかりて申さむは、しかるべからず。今日のこと、前日のことに同じからず。これ、おほやけに申すことにはあらず。某が爲に、その言葉を通ずべきためなれば、たとひ、彼、申さむこと、心得ぬ所ありとも、かたがたが心に押しはかり、思ふ所を以て某に申せ。某もまた、かたがたが申す所、正しく彼、申す所の義に合へりと、信じ用ひんとも思はず。さらば、かたがた押しはかる所の僻事ありとも、その罪にもあらじ。奉行の人々も聞しめされよ、彼等元より学び得ぬ所なれば、たとひ解し申す所の訛り多しとも、答給ふべき事にあらずと申す。人々も、承りぬと答へらる。（上巻）

江

キヤラの岡本三右衛門四人が此等の白状書に判形したとあるが、それは拷問で脅威し無理押しに捺印させたらしい疑がある。彼はその後官命によつて切支丹の書物を書いた。査妖余録に延宝二年甲寅（一六七四年四代將軍家綱時代）「正月廿日より二月八日迄、岡本三右衛門儀、宗門之書物相認申候様にと遠江守（御作事奉行青木）被申付候依之鶴飼庄左衛門、加用伝右衛門、星野源助、御番引右之用懸被申付二月十六日岡本三右衛門書物仕候に付、加用伝右衛門、河原甚五兵衛被申付兩人共御番引三右衛門宅へ二十八日より三月五日迄立合。」六月十四日より七月二十四日迄、宗門之書物、岡本三右衛門小屋敷於書院為相認候に付、加用伝右衛門、河原甚五兵衛御番引立合。」とある。つまり彼は正月の下旬から七月の下旬までかかつて、与力二人立合の中に監視付で宗門の書物即ち切支丹のことを書いたのである。（中略）そこで問題になつた此の書物には何が書いてあつたかと云ふに、幕府が切支丹に就いて最も疑を挟んで居たこと、否、むしろ妄信し、誤解して居つたと云つてよい点を否認し、切支丹は南蛮西洋の国々が日本の国を奪ひ取る道具でないことや、又は切支丹の忠孝のことを弁明し、基督教の本義を説明したものらしい。何故かと云ふに、後年新井君美白石先生が伴天連シドチを審問するとき、その予備として切支丹屋敷から此の書物を借りて来て熟読したうへ、左の如く云つた居るのでわかる。大猷院（三代將軍家光）御代渡り候コンパニヤ、ジョセフと申すもの後には岡本三右衛門と申す名を被下御扶持並妻女從者等被下さしおかれ候もの三卷の書を作り置候事反対の謀にて無之趣一々辨じおき候を、此度見候所にいかにもいかにも其道理分明に相見候、と、感服して居る、畢竟三右衛門は拷問にかけられて、苦さのあまり役人の強ゆるままに白状したことを一白状なくものを事実と仮定して一書物にかいて否認したのである。否な當に否認したばかりでなく、大いに之を弁明し、その冤罪を天下後世に訴へて居るのである。（前編五「密航して来た伴天連の運命（其の二）」）

爰に於て、先生はこれが準備にとりかかつたが、和蘭陀人を始め、和蘭陀通詞等さへ、充分聞きわけることの不可能な異人の言葉を、どうして聞き分けたり、又はこなたの言葉を異人に通すべきか、彼私の意思疎通の機關たる言葉の不通は重大な問題であつた。切支丹屋敷には蛮語を翻訳したもの、即ち蛮語辞書の如きものがあるだらうとて、それぞれ手続を経て、切支丹屋敷にあつた書物を取り寄せてみたが、その中には例のキヤラの岡本三右衛門が物した三冊の書物もあつて、其内容は切支丹宗門の大意を記したもので、白石先生が要求して居た蛮語や翻訳などは書いてなかつた。それでも先生は「その中一二の用にあたる所なきにしもあらず」といつて

⑬	地	江	西	⑭	地
<p>シロオテのさかやきは伸びてゐた。薩州の国守からもらつた茶色の綿入れ着物を着てゐたけれど、寒さうであつた。座につくと、静かに右手で十字を切つた。白石は通事に言ひつけて、シロオテの故郷のことなど問はせ、自分はシロオテの答へる言葉に耳傾けてゐた。その語る言葉は、日本語にちがひなく、畿内、山陰、西南海道の方言がまじつてゐて聞きとりがたいところもあつたけれど、かねて思ひはかつてゐたよりは了解がやさしいのであつた。ヤアパンニアの牢のなかで一年をすごしたシロオテは、日本の言葉がすこし上手になつてゐたのである。通事との問答を一時間ほど聞いてから、白石みづから問ひもし答へもしてみ、その会話にやや自信を得た。白石は、萬国の図を取り出して、シロオテのふるさとをたづね問うた。シロオテは板縁にひろげられたその地図を首筋のぼして覗いてゐたがやがて、これは明人のつくつたもので意味のないものである、と言つて声たてて笑つた。地図の中央</p>	<p>かくて、その日の午後、初めて夫の異人を召出して審問に附した。その場所は勿論切支丹屋敷内で、その法庭の南面に板縁があつて、その近くに奉行の人々着席し、それより少し奥の方に、審問長たる新井白石の席を設け、板縁の四方には大通詞跪坐し、その又、東方には稽古通詞二人跪坐し、縁を隔てること三尺ばかりの所に榻を据ゑて被告人たる異人をこれにつかじめ、寄騎一人歩卒二人、そのわきとうしろの方に跪坐して之を警護して居た。異人は長崎から江戸までの長途を、輿でもまれながら護送されて来たので、身体いたく疲労して居たのみならず、殊にその足部を痛めて歩行することも困難なので、獄中からここに至るにも輿ではこぼれ、歩卒二人左右をさしはさみたすけて榻につかじめたのである。(後編三「白石とシンドチとの会見」)</p>	<p>其廳事は、南面にて板縁あり、縁を去ること、三尺ばかりにして、榻を設く。奉行の人々、縁に近く坐し、某は、座の上の少しく奥に坐したり。大通事は板縁の上、西に跪き、稽古通事二人は板縁の上、東に跪く。彼の者(シロオテ)長途を輿中のみありて、歩に堪ず。獄中よりここに至るをも、輿して、召し至せり。これによりて、人をして、さしはさみ扶けしなり。榻につきし後ちは、寄騎の侍一人、歩兵二人、その傍らと、後るとにありて、筵の上に跪き居れり。この後ちの儀、皆、これに同じ。(上巻)</p>	<p>かくて、午の時すぐる程に、彼のものを召出せり。二人して、左右をさしはさみ扶けて、庭上に至り、人々にむかひて拜す。坐を命じて後ち、庭上に設置し榻につく。(上巻)</p>	<p>居る。(後編三「白石とシンドチとの会見」)</p> <p>かくて程なく、彼の羅馬人は江戸に到着して切支丹屋敷に入つた。いよいよ十一月二十三日を以て訊問を開始するに決した。時の切支丹奉行は横田備中守と柳澤八郎右衛門の二人であつた。白石先生は予じめ彼等と会見して打合をなし、又審問の当日は早朝切支丹屋敷に向つて奉行等と共に異人の携へ来た法衣や、貨幣、其他の品物を検査し、又長崎から異人に附添うて来た通詞等を引見して、通訳の心得を訓示し、伊太利亜の語は和蘭陀通詞等の字ばない所だから、異人の言葉を正しく解することは不可能であらうが、和蘭陀の言葉によつて、彼の言葉を推量すれば、十に七八は通ぜぬこともあるまいし、予もその心して聞くべければ、たとへ通詞等の推量に誤り多くとも咎むべきでないから、その心して勤役すべしと諭し、奉行等の了解を得、通詞等もその旨を領して審問の席に臨むだ。その時の大通事は今村源右衛門、稽古通事は品川兵次郎、嘉福喜蔵と云う人々であつた。(後編三「白石とシンドチとの会見」)</p>	

に薔薇の花のかたちをした大きい国があつて、それには「大明」と記入されてゐるのであつた。

その長け高きこと、六尺には遙に過ぬべし。普通の人は、その肩にも及ばず。頭、かぶろにして、髪黒く、眼深く、鼻高し。身には、茶褐色なる袖細の綿入れし、我國の袖の服せり。これは、薩州の国守のあたへし所なりといふ。肌には、白き木綿のひとへなるを着たりき。(上巻)

坐につきし時、右手にて額に符字かきし儀あり。此の後ちも常にかくの如し。その説は末に見ゆ。かくて、奉行の人々、通事して云はせしことありしに、拜して後ちに、これに答ふ。これは、天、すでに寒くして、その衣、薄ければ、衣、与へしに、受けず。その故は、その教戒に、その法を受けざる人の物、うくる事なきにより。されど、飲食の物の如きは、その国命を達せむほどの性命のためなれば、日々に、糲粟を費すこと、国恩を荷ふこと既に重し。いかで衣服の物まで給はりて、我、禁戒に背くべき。初め、薩州の国守の給はりし物、身にまとぬれば、寒を防ぐに足れり。心をわづらひし給ふことあるべからずと、申切りたりし由なり。(上巻)

けふは、奉行所より給はりし木綿衣をかさねて、その事を謝す。(上巻)

この日は、某、他事に及ばず、ただ彼の国地方の事など、通事に命じて問はしめて、その云ふ所を聞く。萬国の図を携へ行きて、その図を示して、たづね問ふに、この図は、この土にして、しるされし所なれば、精しからずといふ。奉行所に、古き図ありと聞えしかば、かさねては、をその図を出さるべしと、相約したりき。(図は、いづれも阿蘭陀版)その問ふ所に、答ふる所を聞くに、かねて思ひはかりし如くに、事、わづらはしからず。但し、その云ふ所は、我國、畿内、山陰、西南海道の方言、打ちまじりて、かの地方の声音にて、繰り出しぬれば正しく其事と思ふも、疑ひぬべき事あり。(上巻)

此の日の審問は、唯通詞をして彼の国の事などを問はしめたのみで、他の事には少しも触れなかつたのであるが、白石は果して彼我の言語を互に聞きわくることのできるや否やを試みたいと思つて、特に異人の答ふる所に耳を傾けて居つたが、その語る所の言葉は日本語に相違なきも、畿内・山陰・西海の方言うちまちり居るのみならず、その音声、アクセントの相違があつて、ききとりがたき節少なからずであつたが、さりとてあながち了解し得られないでもなく、慣るるに従つて存外事のわづらはしからぬを發見し、一時間ばかりの後には、白石自ら、直接異人に対して質問、応答して不十分なが彼我互に言語を通ずることが出来るやうになつた。(後編三「白石とシドチとの会見」)

それは蕃国坤輿図に關してである。初め先生がシドチに會して、その生国を尋ぬるに當り、萬国地圖を出してロマ其他の位置を指點せしめた時、シドチはその地圖を見續密註の図似丸の侮つ地趣の查はないから、  
抛る所なしと云つて辞した。先生思へらく、これ彼が漢字を知らざる故かかの大言をなすのであると、因て、シドチに向つて、此の図は歐羅巴人利瑪竇が携へて中華に入つたもので、世皆その善を稱す、然るに子独り取るに足らぬと云ふは何故かと尋ねたら、我はまだ斯る姓名の人を知らないと答へた、西教の東漸は利子より始まる、然るにその人を知らずして可なるかと詰問したら、笑て答へなかつた。(後編四「シドチの訊問(其の一)」)

この日は、それだけの訊問で打ち切つた。シロオテは、わづかの機会をもとらへて切支丹の教法を説かうと思つてか、ひどくあせつてゐるふうであつたが、白石はなぜか聞えぬふりをするのである。

ここに至りて、かの人、通事にむかひて、某、ここに來りしことは、我教を伝へまいらせて、いかにも此の土の人をも利し、世をも濟はむといふにあり。それに、某が來りしより、人々をはじめて、多くの人をわづらはし候こと、誠に本意にあらす。ここに來りし後ち、年、既に暮むとし、天また寒く、雪も程なく來らむとす。これに、ありあふ御侍を初めて、人々、日夜のさかひもなく、某を守り居給ふを見るに

忍びず。かく守り居給ふは、某、若しも逃げさる事もありなむがためにぞ候らむ。萬里の風波を凌ぎ来りしも、いかにもして、この土に参りて、国命を達せむがために候に、願のままに此所には来りぬ。この所を去りて、また何れのかたにか逃れ候ふべき。たとひ又、某、ここを逃去るとも、この国の人にも似ざらむものの、いづれのかたに、身を一日もよせ候ふことのかなひ候ふべき。されど、仰によりて、守らせ給はむ上は、その守り怠り給ふべきこと然るべからず。晝は、いかにも候へかし。夜る夜るは、手かし足かしをも入れられて、獄中につなぎ置かれ、人々をば、夜を心やすくみねられ候やうに、よきに申して給はるべしといふ。奉行の人々も、その由を聞きて、あはれと思ひし景色ありしを、某、この者は、思ふにも似ぬいづはりあるものかな、と云ひしを、大きに恨み思ひし気色にて、すべて、人の誠なきほどの恥辱は候はず。まして、妄語のことに至ては、我法の大戒に候ものを、某、事の情をわきまへしより此のかた、遂に一言のいつはり申したることは候はず。殿には、いかにかかる事をば仰せ候ぞや。と、申す。今汝の云ひし所は、年くれ、天も寒きに、ここに候ものの、夜、晝となく、汝を守るが、見るに堪へがたさにかくは申す歟と、問ふ。その事に候と、答ふ。さればこそ、その申す所は、いつはりにてあるなれ。彼等が、汝を守るも、奉行の人々の命を重んじぬるが故なり。また、奉行の人々も、おほやけの仰をうけて、汝を守らせ給ひぬれば、汝が、いかにも事故なからむことを思ひ給ふが故に、衣うすく、肌寒からむことを憂へて、衣、給はらむと、のたまふ事、度々に及びぬ。もし、今、汝が申す所のまことならにむは、などか、この人々の憂へ思ひ給ふ所を安むじまいらせざらむ。もし、この人々の憂へ給ふ所をも、汝が法のために顧み思ふところは及ぶべき。されば、汝のさきに申せしころの誠ならむには、今、申すところはいつはれるなり。今、申すころの誠ならむには、前に申せしころはいつはれるなり。この事は、いかにも申披くべしと云ひしかば、大きに耻おもひし気色にて、今の仰せを承り候へば、さきに申せしことは、誠にあやまり候ひき。さらば、いかにも、衣、給はりて、御奉行の心を安むじまいらすべきに候、と、申す。奉行の人々も、よこそそのたまひ給りつれ、と、いひて、悦びあへり。さかねて、また、通事に向ひて、同じき御恩に候へども、ねがはくは、給はらむもの、絹細の類は、某が心、猶安かるべからず。ただ木綿の類を以て、製し給はり候やうに、頼みまいらする候、と、いふ。(上巻)

白石先生が伴天連を訊問してその答弁に幾分の同情を表したり、又は彼等に国家を奪ふ陰謀などはゆめあるべがらざることであると云つたりしたところから、その頃の学者が先生を目して天学の徒と嘲つたことなどから推し量るに、当時の人々が、如何に、切支丹に関係あることを口外するのを惧れたかは吾人の想像も及ばぬ程であつたのである。(後編一「屋久島に上陸した異人」)

彼の衣服のことに關して、此の日の審問の終りに、一つの波瀾を起した。それはかうである。その日も既に西に傾きたれば、一先づ尋問を終り奉行の人々にいとま乞ひして、將、坐を立たんとしたとき、異人は何と思つたのか通詞に向ひ、自分のここに来ましたのは我教を伝へまゐらせて、いかにもして此の土の人々を利し、世を濟はん為めなのであるのに、自分の来た為め、却て多くの人々をわづらはす事は本意でない。年も既に暮れなんとし天また寒く、雪もほどなく来らんとするに、これにありあふ御侍を初め、人々が日夜のさかひもなく、某を守り居給ふを見るに忍びません、かく守り給ふは、自分がもしやにげさる事もやらんかとの御疑念ならんも、萬里の風波を凌ぎて来たのは、いかにもして、此の土に参つて国命を達せんが為めであるのに、ねがひのままに、此所に来たのであるから、今更此所をさつて又いづれのかたにかのがるべきでせうか、たとへ又自分がここをにげるとしても、此の国の人にも似て居らないもの、いづれのかたに身を一日もよせることが出来ませうか、されど、上の仰によつて守らせ給ふ上は、其守怠り給ふべきではないが、屋の中は、兎も角も、夜る夜るは手がせ足がせをも入れて獄中につなぎ置かれ、警護の人々が夜を心やすくみねられ候やうに、よきに申し給はるべしといふ。奉行の

⑬	西	⑭	地
<p>地</p>	<p>西</p>	<p>地</p>	<p>人々は、その由をききてあはれとおもふ気色であつたが、白石は少しく気色ばみ此の者は思ふにも似ぬいつはりあるものかなといふ、すると異人は大いに恨みにおもふ面持で、「凡そ人のまことなきほどの恥辱はなく、まして妄語は我教の大戒であるものを、自分はものごころをわきまへてから、ついぞ、一言でもいつはりを申したることなきに、殿には、どうして、かかることを仰せたまふにや」と、反問す、白石之れに答へて、今、汝は年暮れ天も寒きに、汝を守るものの苦痛を見るに堪へがたいと申したではないか、さればこそ、その申す所いつはりである。汝はさきに御上の仰をうけて汝を守らせ給ふ奉行の人々が、汝の身の上に事故なからんことをおもひ給ふが故に、衣うすく、肌寒からんことをうれへて、衣服をたまはむとのたまふこと、度々に及ぶも、汝は法の為とてかへりみず、すげなく拒絶して、奉行のうれへたまふ心をやすむじまゐらせなかつたではないか、汝が、今申す如く、警護の人々の心労を幾分にも安むせんと心ならば、何故に奉行が汝の身の安からんことを思うてうれへたまふ心を安むせまゐらせざりしぞ、汝の言ふ所は矛盾して居る。今云うた言葉が誠ならば、さきに云つた言葉は偽で、さきにいつたことが誠ならば今云ふたことは偽である、いかに此の事申し披くべきかと詰問した。それは、先きに奉行の人々が此の寒天に向ひ彼の衣のうすきを憫み、温き衣服を作つて与へたのに拒んで受けず、「飲食のこの如きは其国命を達せんほどの生命の爲であれば、日々受けて廩粟を費し国恩を荷ふこと既に重し、いかでこの上衣服の物まで給はりて我が禁戒にそむくべき。はじめ薩州の国守の給はつた物を身にまとひ居れば、寒をふせぐに足れり、心を煩はしたまふ勿れ」と云つて、断つたのである。果して彼等の宗規に他宗の人の物を受くるなど云ふ禁戒があつたかどうか疑問である。たとへあつたとしても、既に薩州候から給はつた衣を拝領して現に身にまとうて居ながら、奉行から与へた衣を受けなかつたのは、前後矛盾の行為と云はねばならぬ、禁戒云々のことは何かの誤りではあるまいか。そは兎も角も、白石はこのことをここに持ち出して彼を詰責したのであるが、その目的は彼をして恩賜の衣服を拝領せしめんがためではあるまいか。爰に於て、異人は大いに恥かしき気色で、今の仰を承れば、さきに申したことは誠にあやまりでありました、いかに衣服たまはりて御奉行の心をやすむじまゐらすべきである、願ふは絹紬の類でなく、木綿の類を以て製したものを給はりたしと申出たと云ふ。白石先生の好意的即智、シドチの謙讓共に伝ふべき美談ではないか。(後編三「白石とシドチとの会見」)</p>
<p>⑬</p>	<p>西</p>	<p>⑭</p>	<p>地</p>

あくる日の夜、白石は通事たちを自分のうちに招いて、シロオテの言うたことに就き、みんなに復習させた。白石は萬国の図がはづかしめられたのを氣にかけてゐた。切支丹屋敷にワラランド鑲版の古い図があるといふことを奉行たちから聞き、このつぎの訊問のときにはひとつそれをシロオテに見せてやるやう、言ひつけて散会した。一日おいて二十五日に、白石は早朝から吟味所へつめかけた。午前十時ごろ、奉行の人たちもみんな出そろつて着席した。やがてシロオテも輿ではこばれてやつて来た。

萬国の図を携へ行きて、その図を示して、たづね問ふに、この図は、この土にして、しるされし所なれば、精しからずといふ。奉行所に、古き図ありと聞えしかば、かさねては、その図を出さるべしと、相約したりき。(図は、いづれも阿蘭陀版)(上巻)

廿五日に、また、かしこに行く。奉行の人々も出あひて、かの人、召出したり。(上巻)

明れば廿三日の夜、通事等を、某が家にめして、きのふ、彼の者の申せしことの、心得ぬ事ども尋ね問ふことあり。(上巻)

通事たちに聞いた。阿蘭陀語ではパスルと申し、イタリヤ語ではコンパスと申すものことである、と通事のひとり教へた。白石は、コンパスといふものかどうか知らぬが、地図に用ありげな機械であるから、私がこの屋敷で見つけていま持つて来てある、と言ひつづ懐中から古びたコンパスを出して見せた。シロオテはそれを受けとり鳥渡の問いぢくりまはしてゐたが、これはコンパスにちがひないが、ねぢがゆるんで用に立たぬ、しかし、ないよりはましかも知れぬ、といふ意味のことを述べ、その地図のうちに計るべきところをこまかく図してあるところを見て、筆を求め、その字を写しとつてから、コンパスを持ち直してその分数をはかりとり、榻に坐つたまま板縁の地図へずつと手をさしのべて、そのこまかく図してあるところより蜘蛛の網のやうに書かれた線路をたづねながら、かなたこなたへコンパスを歩かせてあるうちに、手のやつと届くやうなところへいつて、ここであらう、見給へ、と言ひコンパスをさし立てた。みんな頭を寄せて見ると、針の孔のやうな小さいまゝにコンパスのさが止つてゐた。通事のひとは、そのまるのかたはらの蕃字をロオマンと読んだ。それから、阿蘭陀や日本の国々のあるところを問ふに、「まへへの法のやうにして、ひとところもさし損ねることがなかつた。日本は思ひのほかにせまるしく、エドは蟲に食はれて、その所在をたしかめることさへできなかつた。」

けふは、かの奉行所にあるところの萬国の図を、出されしをもて、彼の地方のことを問ふに、事、明らかにして、異聞ども多かりき。この図は、七十余年前に作りし所にて、今は、かの国にも得やすからぬものなり。ここ、かしこ、破れしところ、惜むべきことなり。修補して、後ちに伝へらるべしなど申しき。けふも、巳の時過ぎる頃より、未の初めまで問對して、かれを選しつ。けふは、奉行所より給はりし木綿衣をかさねて、その事を謝す。(上巻)

また、ヲラランド鑲版の、萬国の図をひらきて、エウロバ地方にとりても、ローマは、いづこにや、とたづねしかど、蕃字の極めて小しきなるものなれば、通事等も求め得ること能はず。かの人、チルチヌスや候といふ。通事等、無しと答へたり。何事にやといへば、ヲラランド(阿蘭陀)の語に、パスルと申すものの、イタリヤの語にては、コンパスと申すものの事に候と申す。某、その物は、ここにありと云ひて、ふところをせしものを取出して与ふるに、この物、その合ふところのゆるびて、用にあたりがたく候へども、無からむにはまさりぬと云ひて、その図のうちには、はかるべき所を、小しく図したるところのあるのを見て、筆を求めて、その字を写しとりて、かのコンパスを持ちて、その分数をはかり取りて、彼、図は坐上にあるを、その身は、庭上の榻にありながら、手をさしのばして、その小しく図したるところよりして、蜘蛛の網の如くに繪きし線路をたづねて、かなたこなたへ、かぞへもて行くほどに、その手の及びがたきほどの所に至りて、ここにや候、見給ふべし。と云ひて、コンパスをさしたつ。よりて見るに、小しきなる圈の、針の孔の如くなるうちに、コンパスのさがは止まりぬ。その圈のかたはらに、ローマンといふ蕃字あり、と、通事等申す。この余、ヲラランドを初めて、その地方の国々のあるところを問ふに、「前の法の」とくにして、一所もさし損ぜしところあらず。又、我國にして、此所いづこそと、問ふに、又、前の法の」とくにして、ここにやと云ふに、これも蕃字にて、エド、としるせしところなり。」(上巻)

そこで先生は切支丹屋敷内にあつた和蘭陀制の地図を出した所が此の図は七拾余年前に作つたもので、得難きの好地図であるとほめたたへ、これによつて一々地名を指示して誤るところがなかつたので、先生も痛く感心されたことがある。そこで、先生は利瑪竇の作つた地図の不正確なるのと、シドチがその名も聞いたことがないと云つたのを理由として、關邪集の説に賛成し利瑪竇を西洋人でなく明人であると断定したので、くはしいことは言異言後に記してある。(後編四「シドチの訊問(其の一)」)

⑱	
西	地
<p>奉行の人々にも、出合ひ給ふべしと云ひやりて、十二月の四日に行き向ふ。奉行の人々も出合たり。かの人を召出して、ここに来れる事の由をも問ひ、また、いかなる法を、我国には弘めむとは思ひて来れるにや、と、たづね問ふに、かれ、悦びに堪はずして、某、六年がさきに、ここに使たるべき事を承りて、萬里の風浪をしのぎ来りて、遂に国都に至れり。しかるに、けふしも本国にありては、新年の初めの日として、人、皆、相賀することに候に、初めて、我法のことを聞召れんことを承り候は、その幸、これに過ず候とて、彼方にしては、十二月四日をもつて、歳首とする歟。但し、曆法のたがひあるによれるか。(上巻)</p>	<p>白石は家へ帰つて、忘れぬうちにもと、けふシロオテから教はつた知識を手帖に書いた。——大地、海水と相合うて、その形まどかなること手毬の如くにして、天、円のうちに居る。たとへば、鶏子の黄なる、青きうちにあるが如し。その地球の周囲、九萬里にして、上下四旁、皆、人ありて居れり。凡、その地をわかつて、五大州となす。云々。それから、十日ほど経つて十二月の四日に、白石はまたシロオテを召し出し、日本に渡つて来たことの由をも問ひ、いかなる法を日本にひろめようと思ふのか、とたづねたのである。その日は朝から雪が降つてゐた。シロオテは降りしきる雪の中で、悦びに堪へぬ貌をして、私が六年さきにヤアパンニアに使用するやう本師より言ひつけられ、承つて萬里の風浪をしのぎ来て、つひに国都へついた、しかるに、けふしも本国にあつては新年の初めの日として、人、皆、相賀するのである、このよき日にわが法をかたがたに説くとは、なんといふ仕合せなことであらう、と身をふるはせてそのよろこびを述べ、めんめんと宗門の大意を説きつくしたのである。デウスがハライソを作つて無量無数のアンゼルスを置いたことから、アダム、エワの出生と墮落について。ノエの箱舟のことや、エイセスの十誡のこと。さうしてエイズス・キリストスの降誕、受難、復活のてんまつ。シロオテの物語は、尽きるところなかつた。白石は、ときどき傍見をしてゐた。はじめから興味がなかつたのである。すべて佛教の焼き直しであると独断してゐた。</p>
西	江
<p>獄中のやうをも見給へとて、奉行の人々、案内して行く。獄屋の北の方に家あり。そこに、昔、かの教の師、正に帰したるを置かれしところなりといふ。(師は岡本三右衛門のこと。帰したるは帰化なり)年、すでに老たる夫婦、二人のものありて、奉行の人々を迎拜したり。(この老夫婦は、寛永廿年、この切支丹屋敷の最初の住人となりたる、シシリヤ人、ジウセツペ、アキヲ、日本名、岡本三右衛門に使はれし召使。而して、白石が此の老夫婦見たるは、三右衛門の歿後、二十四年なり)これは、罪あるものの子どもの孥となりしを、かのここに按置せられしもの奴婢に給はりしが、夫婦となされしなり。これらは、その教を受けしなどいふものにはあらねど、いとけなきよりさるもの召使ひしところなれば、獄門を出づることをもゆるされず、奉行所より衣食して、老を送らしむるなりけり。さて、かの獄舎を見るに、大きな獄を、厚板にて隔てて三つとなし、その西の一間に置くなり。赤き紙を剪て、十字を作りて、西の壁に押し、その下にて、法師の誦経するやうに、その教の経文を、暗誦してゐけり。(上巻)</p>	<p>彼は獄中に居ても、日々の勤行を怠らず、白石先生が巡視された時、彼は赤き紙の十字架の壁にをして、其下で経文を暗誦して居たと記してある。(後編十「シンドチの裁断と其の末路」)</p>

初、この命を受けし日より、我志を決せしところ三つ。その一つは、本国望請ふところを聴かれて、我法、ふたたび此の土に行はれんには、何の幸か、これに過ぐべき。その二つには、この土に法例によられて、いかなる極刑に処せられんにも、元より法のため、師のため、身をかへり見る所なし。さりながら、人の国をうかがふ間諜のごとく、御沙汰あらむには、遺恨なきにあらず。それも、本師の命ぜしに、国に入ては、国に従ふべし。いかにも、その法に違ふところあるべからずと、候ひしかば、骨肉形骸のごときは、とにかくにも国法にまかせむこと云ふに及ばず。その三つには、すみやかに本国に押還されんこと、師命をも達し得ず、我志をもなし得ず、萬里の行をむなくして、一世の議を貽さむこと、何の恥辱か、これに過ぐべき。されど、我法いまだ、東漸すべからざる時の不幸に逢ひし事、これ又、誰をか咎むべき。これらの外、申すべきこともあらずといふ。(下巻)

天主の教、我、いまだ聞くところあらず。その大略を聞かむと問ふ。大凡、物自ら成ることあたはず。必、これを造るものを待得て成る。今、試に、一堂の制を見るに、その制、自ら成ることあらず。必、工匠を待得て成る。一家の政を見るに、その政、自ら治るにあらず。必、君長を待得て治る。天地萬物、これに主宰たるものあらずして、成る事あらず。その主宰、名づけて、デウスといふ。(デウス、漢に天主と訳す)デウス、初に、天地萬物を造らむとするに当りて、まづ善人を住ましめむために、諸天の上にハライスを作り、(中略)無量無数のアンゼルス作る。(中略)男を作りて、アダンと云ひ、その右脇の一骨を取て、女を作りて、エワといふ。即ち、これ、人の始めなり。(中略)かくて、アダンはエワと、共に天戒を破りて、テリアリを逐はれてければ、その子孫、人間に降りて、その苦をまぬかれず。ここに於て、アダン、エワ、コンチリサンの心を発し、(コンチリサンとは、ここに懺悔といふ)ふかく、その罪を謝す。(中略)ノエといふもの、その男子三人あり。(中略)ノエを去ること、一千余年にして、(今を去ること、三千余年なりといふなり)デウス、ジュデヨラのスイナイに降て、モイセスといふものに、マンタメンドを受け、世の人に教へしむ。ジュデヨラは、国の名。前に注す。スイナイは山の名。モイセスは人の名。マンタメンドは、佛氏いはゆる戒なり。十條ありといふ。(中略)十六歳の時、夢にアンゼルス降りて、デウスの命を告て、デウス、その子となりて、名をエイズス、キリストスといふべし。(下巻)

即今、その説によりて、ヨラランド鑛版の地図に拠ると、そのデウス降生の地、ジュデヨラのごときは、西印度の地方を相去ること遠からず。また、その説に、エイズス、未だ生れざる以前、ジュデヨラのみ、デウスの教あることを知る。その他は、悉く佛教を尊信したりといふ。さらば、西天浮国の説、その地方に行はれし事、エイズスが法のさきであり、今、エイズスが法を聞くに、造像あり、受戒あり、灌頂あり、誦經あり、念珠あり、天堂、地獄、輪廻、報應の説あること、佛氏の言に相似ずといふことなく、その淺陋に甚しきに至りては、同日の論とはなすべからず。明季の人、その国の滅びし故を論ぜしに、天主の教法、その一つに居れり。(下巻)

白石先生が伴天連を訊問してその答弁に幾分の同情を表したり、又は彼等に国家を奪ふ陰謀などはゆめあるべからざることであると云つたりしたところから、その頃の学者が先生を目して天学の徒と嘲つたことなどから推し量るに、当時の人々が、如何に、切支丹に関係あることを口外するのを惧れたかは吾人の想像も及ばぬ程であつたのである。(後編一「屋久島に上陸した異人」)

江

その後の審問は二十五日と晦日と相尋いで開かれたが、此の三日間の審問で、彼の国情やその他のことがらに就いて問ひもし答へもして、彼我の言語略相通じ、最早、互に聞き違ふ様な所のないことをたしかめたうへ、いよいよ此れから彼が遠来の目的と、その伝へんとする宗門のことに關し訊問することに決定した。そこで、十二月四日、例の通り異人を呼出し、白石はじめ、切支丹奉行、和蘭陀通詞等列席の前で、以上の二問題について訊問すべき旨を申し渡した。きくと異人は感慨無量喜びの色面にあらはれ、徐に答へて云ふ自分は六年以前ここに使者たるべき命を受けて

萬里の風波をしのぎ来て、つゝに国都に至り、けふしも本国にあつては、新年の初日として、人々相慶賀する此の芽度日を以て、我宗門の事を聞召れんことをうけたまはるは、何らの幸福ぞや、自分の喜これにすぐるものないと、大いに喜んだ。(後編四「シドチの訊問(其の一)」)

白石はまた、シドチに向ひ、彼が日本に来る時、本師から命ぜられた事と、彼が告訴ふることの要如何と尋ねたら、シドチは之れに答へていふ(後編七「伴天連シドチの渡来の目的」)

それから、いよいよ天主教の教義問答に移り、白石先生先づ問ていふ。「天主の教は我いまだ聞いたことがないのであるが、どんな教であるか、乞ふ其大要を聞かう」と。すると、シドチは如何にも喜びにたへざるものの如く、まづ手を拱して一揖し、右の手を以て額に十字架を書き瞑目黙持すること数刻にして、静かに面を挙げ、いと熱心な態度で答へていふ、「凡そ物自ら成る事あたはず、必ずこれを造るものを待得て成る。今試に一堂の制を見るに、其制自ら成る事あらず、必ず工匠を待えて成る。一家の政を見るに、其政自ら治まるにあらず、君長を待えて治まる。天地萬物これに主宰たるものあらずして成ることあらず、其主宰を名づけてデウス(天主即ち神)といふ。デウス初に天地萬物を造らむとするに当りて、まづ善人を住ましめために諸天の上ハライソ(天堂)を造り、無量無数のアンゼルス(天使)を作る。其後に大地世界を作つてタマセイナ(浄土)を取て男を作つてアダシといひ、其右脇の一骨を取て女を作つてエワといふ。すなはちこれ人の始也。彼の男女をして夫妻となし、テリアリ(安楽国土)の地に居らしめ、其余の地をば鳥獸のある所とす。(中略)これによつてデウス、アダシ、エワに戒むるに、つしみてマサン(善悪を知るの木実)を食ふことなからしむ、もしそのこれを食はむには禽獸の中に墮落して長くその苦をまぬがる事なからむが為めであつた。(中略)それよりノアの時代に於ける大洪水のはなしや、モーゼがイスラエル民族を埃及の国から救ひ出した始末、さては神からマンダメント(十戒)を授かつたこと等に及び、これらの聖書的事跡を簡略に口述して、つゝに耶蘇キリストの事跡に移つて、さていふやう。(中略)旧約と新約の歴史を羅馬教会の当時の解釈によつて簡単に述べ終り、それから教会の歴史及び羅馬法皇の起原とその盛況に言及して云ふ。(中略)以下羅馬公教会の僧官の階級を挙げ、支那の所謂巴禮、日本の所謂バテレンといふ名稱に説き及んでいふ、(後編八「切支丹教義及びその来歴」)

白石先生はシドチの所説を聞いて之れを評し、其の説く所の教法は荒誕淺陋で弁ずるにたらずと嘲笑して居るが、其人物をいたく賞揚して居る。(中略)まづ其蕃語稱してデウスといふもの、漢に翻して天主とす、これ彼此声音相近きにとれるにて、たとへばエイズス譯して耶蘇とするが如し、蕃字もと読むべからず、漢字を仮りて其声音をうつせるのみ其義蕃語にありて、漢字にのるにはあらず。然るに明季の諸儒利瑪竇初に天主の字を借り用ひて、其蕃語を訳し、つゝに其説を附会して、經にいはゆる上帝これとす。諸儒其説にまどひて其非を覺らず、もし、デウス訳して天主といふ、すなはちこれ天主の主宰、經にいはゆる上帝なるべくば、エイズス訳して耶蘇といふ、耶蘇また何の義かあるべきか、(中略)先生は儒教主義によつて多妻主義を是認し、其嗣絶えるが如きに至るは一夫一妻主義の余弊でははれむべきであるといふ。(中略)白石先生はまた切支丹の教義や儀式の、往々佛教のそれに類似したるものを列挙して、切支丹は佛教から出たものであると断定して居る。(中略)切支丹を宣伝するのは国を奪ふ謀略でないことは分明であるといひながら、切支丹が弘布すれば乱臣賊子が続々起つて遂に国を滅すに至ると見たのは、デウスを信ずることは、忠孝の道に違ふと見たからであらう。(後編九「新井白石先生の批評」)

白石のシロオテ訊問は、その目を以ておしまひにした。白石はシロオテの裁断について將軍へ意見を言上した。このたびの異人は萬里のそとから来た外国人であるし、また、この者と同時に唐へ赴いたものもある由なれば、唐でも裁断をすることであらうし、わが国の裁断をも慎重にしななければならぬ、と言つて三つの策を建言した。

第一にかれを本国へ返さるる事は上策也(此事難きに似て易き歟)  
 第二にかれを囚となしてたすけ置るる事は中策也(此事易きに似て尤難し)  
 第三にかれを誅せらるる事は下策也(此事易くして易かるべし)

右異人裁断之事に、上中下の三策御座候歟。第一にかれを本国へ返さるる事は上策也(此事難きに似て易き歟) 第二にかれを囚となしてたすけ置るる事は中策也(此事易きに似て尤難し) 第三にかれを誅せらるる事は下策也(此事易くして易るべし)  
 (附録)

白石先生はシドチの裁断について意見を言上していふ。此度の異人は萬里の外から来た外国人であり、又彼と同時に支那に赴いた宣教使に就いて彼の国の裁断もあるべければ、我国でも最も慎重に賢明な裁断をせねばならぬとて、裁断三策を建言した。即ち第一はかれを本国へ返すこと。第二はかれを囚となしてたすけおくこと。第三はかれを誅す事である。第一は事難きに似て易き上策であり。第二は事易きに似て尤も難き中策であり。第三は事易くして易かるべき下策である、と。(後編十一「シドチの裁断と其の末路」)

將軍は中策を採つて、シロオテをそののち永く切支丹屋敷の獄舎につないで置いた。しかし、やがてシロオテは屋敷の奴婢、長助はる夫婦に法を授けたといふわけで、たいへんいぢめられた。シロオテは折檻されながら、日夜、長助はるの名を呼び、その信を固くして死ぬるとも志を変へるでない、と大きな声で叫んでゐた。それから間もなく牢死した。下策をもちぬたもおなじことであつた。

獄中のやうをも見給へとて、奉行の人々、案内して行く。獄屋の北の方に家あり。そこに、昔、かの教師、正に帰したるを置かれしところなりといふ。(師は岡本三右衛門のこと。帰したるは帰化なり) 年、すでに老たる夫婦、二人のものありて、奉行の人々を迎拜したり。(この老夫婦は、寛永廿年、この切支丹屋敷の最初の住人となりたる、シシリヤ人、ジウセツペ、アキヲ、日本名、岡本三右衛門に使はれし召使。而して、白石が此の老夫婦を見たるは、三右衛門の歿後、二十四年なり) 此れは、罪あるものの子どもの孿となりしを、かのここに按置せられしもの奴婢に給はりしが、夫婦となされしなり。これらは、その教を受けしなどいふものにはあらねど、いとけなきよりさるもの召使ひしところなれば、獄門を出づることをもゆるされず、奉行所より衣食して、老を送らしむるなりけり。(上巻)

いくほどなくして、上(將軍家宣)にも隠れさせ給ひしほどに、正徳四年申午の冬に至て、かの、昔、その教師の正に帰せし者の奴婢たりしといふ夫婦のもの、この教師は黒川壽庵と云ひしなり。著名は、フランシスコ、チウアンと云ひしか。奴婢の名は、男は長助、女は、はるといふ。(中略) 自首して、昔、二人が主にて候もの、世にありし時に、ひそかに其法を授けしかども、国の大禁に背くべしとも存ぜず、年を経しに、此のほど、彼の国人の、我法のために身にかへり見ず、萬里にしてここに來り、囚はれ居り候を見て、我等、いくほどもなき身を惜しみて、長く地獄に墮し候はんことのおさましさに、かの人に受戒して、その徒とは罷成り候ひぬ。これらの事、申さざらむは、国恩にそむくに似て候へば、あらはし申すところなり。いかにも、法にまかせて、その罪には行はるべしと申す。まづ二人をば、その所をかへて、わかち置かる。明年三月、ヨラランド人の朝貢せし時、その通事して、ローマ人の、初め申せし所にたがひて、ひそかに、かの夫婦の者に、戒さづけし罪を糺されて、獄中に繋がる。ここに至て、その真情敗露はれて、大音をあげて、ののしり呼はり、かの夫婦の者の名を呼びて、その信を固くして、死に至て志を変すまじき由をすすむること、日夜に絶えず。(上巻)

また、この人のここに來れること、いかにや思ふと問ふに、されば、この事、我かたの人も心得ぬ事に申すなり。或は、もし、その罪を犯す事ありて、すでに死に當り候ひしを、いかにも、その罪贖ふべき事を思ひはかりて、この国に來らむことを望みしかば、かの国の人も、もし、彼が申す如に、申ひらくこともありなむには、

河の幸か、これに過ぐべき。又、国法の如く殺されんには、元よりの事なりと思ひて、望み請ふところに任せてもや候ふらむと申しき。ヲラランド人の説の如きも、さるあるべしや。某が思ふところは、しかはあらず。(中略) かくて、この年の冬、十月七日に、かの奴なるものは病し、死す。五十五歳と聞えき。その月の半より、ローマン人も、身、病ひすることありて、同じき二十一日の夜半に死しぬ。その年は、四十七歳にやなりぬべき。(上巻)

查妖余祿によると寛文十二年(西曆一六七二年)の調査に切支丹屋鋪内に居た伴天連及び修道士等とその関係のものは左の通りである。(中略) 此等の外岡本三右衛門の召仕に長助、はるの二人はあるが爰に記してないのは彼等が屋敷に入つた来たのは、寛文十二年以後であつたからであらう、又この外三右衛門、二官、南甫の妻なども居たことは勿論である。(前編六「伴天連とその関係者の一団」)

又岡本三右衛門は切支丹屋敷に居ること四十年、貞享二年(一六八五年)七月二十五日八十四歳の高齢で病死し、これ又無量院に葬りその妻や二官の願によつて石碑をも建てられた。其後家には七人扶持と召仕長助、はるの二人を下賜されて、生涯屋敷内に留め置かれた。長助、はるのことについては後に語るべきことがあるが、ここでは唯三右衛門の後家の召仕とされたのみのことであるが、然も特別に、「長助、はるをも女房に被下候間、随分奉公致候様に可申渡候、右後家相果候はば長助、はるの兩人共御暇可被下と存、後家を殺候事も難計候間、後家相果候とも御暇不被下候旨兩人之者へ可申聞候、長助事、満々一駈落等も可仕儀不相知候間、圍、当番之者共随分油断不仕候様にと被申付候と注意がしてあるのを見道がしてはならぬ。(前編八「伴天連等の最後」)

又長助はる夫妻の墓は同人等を葬つた所である。此の二人はその親の罪により、幼少の時から官奴となり、長じて官命によつて夫妻となり、切支丹屋敷で伴天連等の召使にされて居たのであるが、それらの関係から、一生切支丹屋敷から出ることを許されなかつた。とかうする中いつしか、伴天連等の感化を受けて切支丹信者となり、自首し出て牢死したものである。(後編一「屋久島に上陸した異人」)

この上書は少しはや過ぎたと先生も言うて居る通り、シドチと会見二回目の後でまだ訊問の終らぬ前であつた。それは幕府が上策を採用して彼を本国へ送還するとせば、便船の都合もあつたから、斯くいそいだのである。さて幕府の当局者は、此の上書について、どういふ評議をなしたかは不明であるが、終に三策のうち、中策を採用したものの如く、之れが採決を下していふ、我国耶穌の法を禁ずること年あり、今彼徒のここに来るは、行人の其冤を告訴する為なりと稱す、もし行人ならむには其国信とすべきものを帶來らずして詭りて我國の人となりて来る、たとへ、其言ふところ実ならしむるも、跡の如きは疑ふべし。しかりといへども稱する所は彼国の行人なり、例によりて誅すべからず。後來其言は徹あらむを待ちて、宜しく処決すべきもの也と。因て、彼を切支丹屋敷内に囚へおくことにしたのである。(後編十「シドチの裁断と其の末路」)

かくていよいよ彼を囚へおくことにきまつてからは、その取扱を緩くし、獄舎から出してキヤラ等が居た所の家に移し、召仕を附し、与力、同心監視の下に、無聊の生活をなさしめたのである。爾來数年の間は、何事もなく至極平穩であつたが、それから六年目の正徳四年(一七一四年)の冬、またまた切支丹さはぎが、もちあがつて当局者の心膽を寒からしめた。その発端は長助、はるの自首からである。(後編十「シドチの裁断と其の末路」)

長助はるの二人は、前にも記しておいた通り、幼時からの官奴で、伴天連等の召仕とされ、一生切支丹屋敷から一步も外へ出ることを許されなかつた、あはれな身の上であつたのだが、キヤラの岡本三右衛門や、壽庵に召仕はれて居る中、いつしか切支丹の教を耳にし、その有り難き福音に感じ、俗信の心を起して居たが、自身等の身のはかなき、罪ふかくして地獄に亡びんことの浅間しさを哀しみ、いつその事、

切支丹を信じ救の道に入らんかとも思案したこと、ただに一再ならずであつたが、さなしては、厳しき御禁制を犯すの罪軽からず、乍ち刑戮の身とならねばならぬことを怖ぢ畏れ、兎やせん、角やせんと、煩悶苦心慘憺たるものがあつた。(中略)かれシドチは切支丹の為に献身し萬里の波濤をこへてここに来り、囚はれの身となつて居るにもかかはらず、その身のつらさを打忘れて、日夜熱心神に仕へ、勤行怠りなきを見て感にたへず、自分等もいくほどもなき生命を惜みて靈魂を殺さんよりも、禁制を犯して刑戮の身となるも、永遠の生命にいくるにしかずと決心し、シドチに向ひて、その決心を告白して洗礼を受けた。そうして直ぐにその旨を自首した。当局者は非常に驚いて吟味中入牢を申付け、二人を別々に獄に囚へおき、明年三月和蘭陀人朝貢の折、その通事をしてシドチの罪を糺し、之れを獄に投じた。(後編十「シドチの裁断と其の末路」)

これまでは本国の師の命を受けて切支丹の邪教でないことを申開く為め来朝したと云ふので、助命のうへ寛大の取扱をなし来りし所、今般一恣のままに切支丹の法を人にさづけたことは、国法を犯すのみならず、本国の師が国法は勿論如何やうの仰にも背くなどの命に反き己が心で重罪を犯したのだから、改めて禁獄に処すといふので、その意義徹底せざるの嫌があるやうだ。シドチが獄に繋がるや、大音をあげてのしりよばはつたとあるが、何をさげんのであるか不明である、まさか不平を洩らしたのではなからう。又長助、はる夫妻の名を呼び其の信仰をかたくたもち、死ぬるまで、その志を変ずるなど説きすすむること、日夜絶えなかつたと云ふ。(後編十「シドチの裁断と其の末路」)

兎かうするうち、その年の冬十月、長助、はる二人病死し、(五十五歳)シドチも亦十月中旬から病にかかり、同月二十一日の夜半に身まかり、悲惨の生涯を終つて永遠の安息に入つた。時に齡四十七歳、これが徳川初期に於ける最後の伴天連である。(後編十「シドチの裁断と其の末路」)

シドチが危険を侵して切支丹厳禁の日本へ渡航して来たのは、どういふ動機からであつたのであるか、白石先生は試みに之れを和蘭陀人に質したら、和蘭陀人の考へには彼シドチは多分彼の国で死刑にあたる程の大罪を犯したので、其罪を贖ふ為めに何人も危険を怖れて来ることを望まなかつた、日本に密航し来て宣教することを望んだので、法皇庁の役人共は、もし、かれが望むままに日本に渡り切支丹の為めに冤罪を申開くこともあらば、もつつけの幸であるし、可し申開くことが出来なくて、国法にてらして殺さるるとも重罪人の事だから惜むには足らないし、どちらになつても、損のない一挙兩得の策だから、その望にまかせて日本へ派遣したのではあるまいかというたとあるが、これは酷評で、むしろ誹謗ともいふべきである。(中略)不幸にしてその目的を達せずあたら冒険的企画も空しく水の泡に帰し、終に牢死するに至つたのはあはれむべきであるが、彼は先輩の伴天連共のやうに転宗の汚名を受けず、宣教師として切支丹の為に死んだのは、これ所謂殉教でその光榮とする所であらねばならぬ。況哉其の劳苦空しからず、長助、はるの二人を教化し得たのであるに於てをやである。(後編十「シドチの裁断と其の末路」)